

平成二十二年二月二十日提出
質問第一四二号

平成二十一年一月の日韓首脳会談等における竹島問題の取り扱いに関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

平成二十一年一月の日韓首脳会談等における竹島問題の取り扱いに関する質問主意書

「政府答弁書」（内閣衆質一七一第一〇二号）を踏まえ、質問する。

一本年一月十二日に韓国の首都ソウルで、昨年十二月十三日に福岡県太宰府市で行われた、麻生太郎内閣総理大臣と李明博韓国大統領による日韓首脳会談（以下、「首脳会談」という。）につき、どちらの会談でも我が国固有の領土である竹島が韓国により不法占拠されている問題は取り上げられなかつた理由について、これまでの答弁書では「御指摘の二つの会談においては、数多くの問題が扱われたこともあり、竹島問題は取り上げられなかつた。」との答弁が繰り返されている。先の質問主意書で、竹島問題は我が国の国家主権に関わる問題であり、他の数多くの問題の後回しにされる様な軽いものでは断じてないと考へるが、政府が右の様な答弁を繰り返すということは、要するに政府として「首脳会談」において竹島問題は重要課題ではないと認識しており、他の数多くの問題の方を優先し、竹島問題は後回しにしたということを指していると理解して良いか、「首脳会談」において竹島問題は他の諸問題と比較し、重要度が劣つていたのかと問うたところ、「政府答弁書」では「先の答弁書（平成二十一年一月二十三日内閣衆質一七一第一七号）二から六までについてでお答えしたとおり、御指摘の会談においては、竹島問題は取り上げ

られなかつたが、政府としては、大韓民国に対し、累次にわたり竹島の領有権の問題に関する我が国の立場を申し入れてきており、引き続きこの問題の平和的な解決を図るため粘り強い外交努力を行つていく考え方である。」と、やはり明確な答弁がなされていない。日韓の首脳が相対する「首脳会談」において、我が国の国家主権が侵害されている竹島問題をなぜ取り上げなかつたのか、なぜ他の問題を優先したのか、その理由を再度問う。

二 過去の答弁書で、「大韓民国による竹島の不法占拠に関し、政府は、同国に対し累次にわたり抗議等を行つてきており、例えば本年については、二月五日に行つてゐるが、外交上の個別のやり取りの詳細について明らかにすることは、同国との関係もあり差し控えたい。」と、昨年二月五日に政府として韓国側に竹島問題について抗議を行つてゐることが明らかにされているが、右の日における抗議は、日本側の誰が韓国側の誰に対して、どの場で、どの様な機会において行われたのか、詳細に説明されたい。

三 先の質問主意書で、昨年二月五日以降、政府が韓国に対して、同国による竹島の不法占拠を抗議したのはいつか、その具体的日にち及び場所、抗議した政府の人物並びに抗議を受けた韓国側の人物の官職氏名、抗議の具体的内容等、詳細を説明されたいと問うたところ、「政府答弁書」では、「政府としては、

大韓民国に対し、平成二十年二月五日以降も含め、累次にわたり竹島の領有権の問題に関する我が国の立場を申し入れてきているが、外交上の個別のやり取りの詳細について明らかにすることは、同国との関係もあり差し控えたい。」との答弁がなされているが、政府が既に昨年二月五日という日につきを明らかにしておきながら、その後抗議した日にちを明らかに出来ないのはなぜか。

右質問する。